

北部学校給食共同調理場及び南部学校給食共同調理場 における次期事業の入札に向けて 事業者の皆さまとの「対話」を実施します

豊橋市では、4つの学校給食共同調理場で給食を調理し、市内75校に提供しています。そのうちの、豊橋市北部学校給食共同調理場（以下「北部調理場」）については、平成22年度からPFI事業にて供用を開始しており、令和6年度にその事業期間を満了します。豊橋市南部学校給食共同調理場（以下「南部調理場」）については、平成13年度に建て替えを行い、平成25年度から運営を民間委託しております。

令和7年度以降の北部調理場の運営手法を検討するとともに、併せて南部調理場の運営手法も見直すこととしたいと考えています。

つきましては、老朽化した調理場における施設の維持管理や、入札における競争性の確保等、様々な課題を検討するにあたり、その参考とするため、民間事業者の皆さまとの対話（サウンディング）を実施しますのでご参加ください。

●対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

（1）日時・場所

〈日 時〉 令和3年7月14日（水）～21日（水）（土曜・日曜・祝日を除く）
午前10時～午後5時のうち、1時間程度

※申込み後、個別に調整し、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。

〈場 所〉 南部学校給食共同調理場（豊橋市橋良町字向山4-41）
またはWeb（ZOOM）会議

（2）対象者

本市の入札参加資格者名簿に登録があり、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

- ・調理企業
- ・維持管理企業
- ・厨房機器メーカー 等

（3）対話の内容及び実施方法

次ページ以降参照

●対話参加の申込

「エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールへ添付の上、期間内に下記申込先へご提出ください。なお、電子メールの件名は「サウンディング参加申込」としてください。

〈申込先〉 豊橋市教育部 保健給食課 施設整備担当

Eメール：hokenkyushoku@city.toyohashi.lg.jp

〈申込期間〉 令和3年6月16日（水）～7月6日（火）午後5時まで

●質疑受付

質疑は、文書（様式任意）でEメールにより、ご提出ください。回答については、質問者に速やかに回答いたします。なお、電子メールの件名は「サウンディング質疑」としてください。

また、対話の参加にあたり、別紙参考資料以外に提供を希望する資料がありましたら、質疑と同様にEメールにてご連絡ください（内容によっては提供できない場合があります）。

〈質疑受付〉 令和3年6月16日（水）～6月30日（水）午後5時まで

1 対象施設の概要及び対話実施における基本事項（対話時点の案）

（1）対象施設の情報（詳細は参考資料のとおり）

- ・ 北部調理場（豊橋市石巻本町字枇杷 21-5）
- ・ 南部調理場（豊橋市橋良町字向山 4-41）

（2）行政課題

- ・ 施設及び設備の老朽化
- ・ 機器や設備の故障で給食を中止することが無いような体制づくり

（3）業務内容

○維持管理業務

- ・ 建築物、建築設備、附帯施設、調理設備、食器・食缶等、施設備品保守管理・更新・修繕等業務
- ・ 清掃業務
- ・ 警備業務

○運営業務

- ・ 食数調整業務
- ・ 食材検収補助業務
- ・ 調理等業務
- ・ 衛生管理業務

- ・残食計量・洗浄・残滓等処理業務
- ・学校配膳業務
- ・運営備品調達・更新業務
- ・見学・試食会受け入れ業務
- ・その他の業務（当番服や献立表の配布等）
- 別途契約する業務
 - ・給食配送・回収業務（トラックの調達期間を考慮し、別途契約とする）
- ◆市が行う業務
 - ・献立作成業務
 - ・食材調達業務
 - ・食材検収業務
 - ・衛生管理業務
 - ・給食費の徴収管理業務
 - ・食育指導

（４）対話実施における基本的な考え方

- ・維持管理業務と運営業務は一体で入札・契約する。
- ・北部調理場と南部調理場は、別の入札・契約とする。
- ・契約期間は10年間とする。
- ・市としては、業務内容に修繕・工事・機器の更新を含むことを想定しているが、市と民間のリスク分担については、対話等を通じて検討したい。
- ・学校給食は継続して提供する。（給食の提供を一定期間中止し、施設の修繕・工事を行うことは考えていない。）
- ・想定スケジュール
 - 令和4年度 アドバイザリー業務契約締結、要求水準書（案）等作成
 - 令和5年度 要求水準書（案）公表、質疑
 - 令和6年度 入札・契約
 - 令和7年度 事業開始（10年間）

※対話時点の案であり、今後変わる可能性があります。

2 対話内容（当日の対話において、お聞きしたいと考えている事項）

対話では、主に以下の項目についてご意見をお聞かせください。

【主な対話内容】

- ア. 事業への関心度について
- イ. 業務範囲・市と民間のリスク分担について
 - ・市にとって、メリットのある業務範囲の設定
 - ・民間事業者にとって、参入意欲や競争性が確保されるリスク分担の設定
- ウ. 更新・修繕・工事の取り扱いについて
 - ・入札に参加するために必要な、市が提供すべき情報
 - ・特に大型の厨房機器等の更新
- エ. 入札参加条件や方法、スケジュール
- オ. 懸念される事項
- カ. その他（自由提案）

3 留意事項（必ずご覧のうえ、ご参加ください。）

（1）対話及び対話内容の取扱い

- ・対話内容は、今後の事業化検討に活用させていただきますが、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものであり、その内容を必ずしも約束するものではありません。
- ・対話への参加実績は、入札における評価の対象とはなりません。
- ・説明資料の提出は求めませんが、必要と考える場合はご持参ください。

（2）対話に関する費用及び著作権

- ・対話への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。
- ・豊橋市が提示する資料の著作権は豊橋市に帰属し、提案事業者の提出する書類等の著作権は、それぞれの提案事業者に帰属します。

（3）追加対話への協力

- ・対話終了後も、必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケートを実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

（4）実施結果の公表

- ・対話の結果については、概要を市ホームページで公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加企業等に内容の確認を行います。
- ・参加企業等の名称は公表しません。

(5) 新型コロナウイルス感染症予防について

- ・会場では、職員と参加者の適切な距離を確保したうえで実施します。また、定期的な室内の換気を行います。
- ・対話当日は、マスクの着用や手指のアルコール消毒等にご協力ください。
- ・対面での対話を希望された場合でも、感染症の拡大状況によっては、Web (ZOOM) 会議に変更させていただく場合があります。

4 別紙・参考資料

- ・02 エントリーシート
- ・03 施設概要
- ・04 施設位置図 (A・B)
- ・05 学校別 学級数・コンテナ数・食数一覧表

5 対話実施の担当課 (当日は、次の課により対話させていただきます。)

豊橋市 教育部 保健給食課

6 参加申込み・その他連絡先

課・担当	豊橋市 教育部 保健給食課
所 在	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
☎・F A X	0532 (51) 2821 / 0532 (56) 8300
E - m a i l	hokenkyushoku@city.toyohashi.lg.jp
ホームページ	http://www.city.toyohashi.lg.jp/48138.htm